

「Coincheckつみたて利用規約」新旧対照表

下線部変更

(2021年9月8日)

現 行	変更後
<p>第1条(適用)</p> <p>本規約は、別途当社が定める「Coincheck利用規約」に基づき登録ユーザーとして登録され、ユーザー口座（以下「ユーザー口座」という。）をお持ちのお客様が、本サービスをご利用される場合の当社との間の権利義務関係を定めることを目的とし、お客様と当社との間の本サービスの利用に関わる一切の關係に適用されます。</p> <p>(1)本サービスは、仮想通貨（暗号資産）を定期定額で買い付けるサービスです。</p> <p>(2)本サービスのご利用にあたっては、本規約のほか、「Coincheckつみたて取引説明書」、「Coincheck利用規約」、<u>「Coincheck仮想通貨取引説明書」</u>（2020年5月1日以降「Coincheck暗号資産取引説明書」）、ガイドライン、ポリシー、注意事項その他の個別規程等が適用されるものとします。</p> <p>第9条(選定仮想通貨（暗号資産）の除外)</p> <p>選定仮想通貨（暗号資産）が次の各号のいずれかに該当した場合、当社は当該仮想通貨（暗号資産）を選定仮想通貨（暗号資産）から除外することができるものとします。なお、この場合、当社はお客様に遅滞なく通知するものとします。当該通知は、電子情報処理組織を使用する方法により提供することがあります。</p> <p>(1)当社が選定仮想通貨（暗号資産）の取扱いを停止又は中止をする場合</p> <p>(2)法令の変更若しくは監督官庁又は<u>一般社団法人日本仮想通貨交換業協会</u>（2020年5月1日以降は<u>一般社団</u></p>	<p>第1条(適用)</p> <p>本規約は、別途当社が定める「Coincheck利用規約」に基づき登録ユーザーとして登録され、ユーザー口座（以下「ユーザー口座」という。）をお持ちのお客様が、本サービスをご利用される場合の当社との間の権利義務関係を定めることを目的とし、お客様と当社との間の本サービスの利用に関わる一切の關係に適用されます。</p> <p>(1)本サービスは、仮想通貨（暗号資産）を定期定額で買い付けるサービスです。</p> <p>(2)本サービスのご利用にあたっては、本規約のほか、「Coincheckつみたて取引説明書」、「Coincheck利用規約」、<u>「Coincheck暗号資産取引説明書」</u>、ガイドライン、ポリシー、注意事項その他の個別規程等が適用されるものとします。</p> <p>第9条(選定仮想通貨（暗号資産）の除外)</p> <p>選定仮想通貨（暗号資産）が次の各号のいずれかに該当した場合、当社は当該仮想通貨（暗号資産）を選定仮想通貨（暗号資産）から除外することができるものとします。なお、この場合、当社はお客様に遅滞なく通知するものとします。当該通知は、電子情報処理組織を使用する方法により提供することがあります。</p> <p>(1)～当社が選定仮想通貨（暗号資産）の取扱いを停止又は中止をする場合</p> <p>(2)法令の変更若しくは監督官庁又は<u>一般社団法人日本暗号資産取引業協会</u>による指示があった場合</p>

法人日本暗号資産取引業協会による指示があった場合

(3) その他当社が必要と認める場合

第10条（本サービスの停止・再開等）

1～2【省略】

3. 本条に基づき、本サービスが停止した場合、お客様は、当社所定の条件を満たす場合には、当社所定の手続に従い本サービスの再開の申請を行うことができるものとします。【追加】

第13条（本規約等の変更）

1. 本規約は、法令の変更若しくは監督官庁の指示又は一般社団法人日本仮想通貨交換業協会（2020年5月1日以降は一般社団法人日本暗号資産取引業協会）が定める諸規則の変更があった場合、その他当社が必要と認める事由が生じた場合に変更されることがあります。

2020年4月23日

(3) その他当社が必要と認める場合

第10条（本サービスの停止・再開等）

1～2【省略】

3. 本条に基づき、本サービスが停止した場合、お客様は、当社所定の条件を満たす場合には、当社所定の手続に従い本サービスの再開の申請を行うことができるものとします。ただし、本条第1項第4号にかかる停止が解除された場合には、自動的に本サービスが再開される場合があります。

第13条（本規約等の変更）

1. 本規約は、法令の変更若しくは監督官庁の指示又は一般社団法人日本暗号資産取引業協会が定める諸規則の変更があった場合、その他当社が必要と認める事由が生じた場合に変更されることがあります。

2021年9月8日

以上